

第4章

地域別構想

4-1 地域区分の設定

地域別構想は、地域別に都市計画としての課題を整理して、地域別のまちづくり構想を提示するものであり、その前提として都市計画区域の地域区分を設定します。

1. 市域の変遷

地域のまとまりを把握するため、現在の市域が編入によって形成されてきた歴史的な経緯を把握します。（市制施行以降の編入、合併を対象とします。）

大正7年に市制が施行され、昭和3年以降、旧大垣市に18の町村が編入して現在の市域となっています。

表4-1 大垣市の変遷

年月日	経緯	年月日	経緯
大正7.4.1	市制施行	昭和23.10.1	川並村、牧村の一部（馬瀬）を編入
昭和3.4.15	北杭瀬村の一部を編入（木戸、南一色、笠木、笠縫、河間）	24.4.1	中川村を編入
9.12.5	南杭瀬村を編入	26.4.1	和合村を編入
10.6.1	多芸島村を編入	27.6.1	三城村を編入
11.6.1	安井村を編入	29.10.1	荒崎村の一部を編入（長松、十六、島）
15.2.11	宇留生村、静里村を編入	42.9.1	赤坂町を編入
22.10.1	綾里村、洲本村を編入	平成18.3.27	上石津町、墨俣町を編入
23.6.1	浅草村を編入		

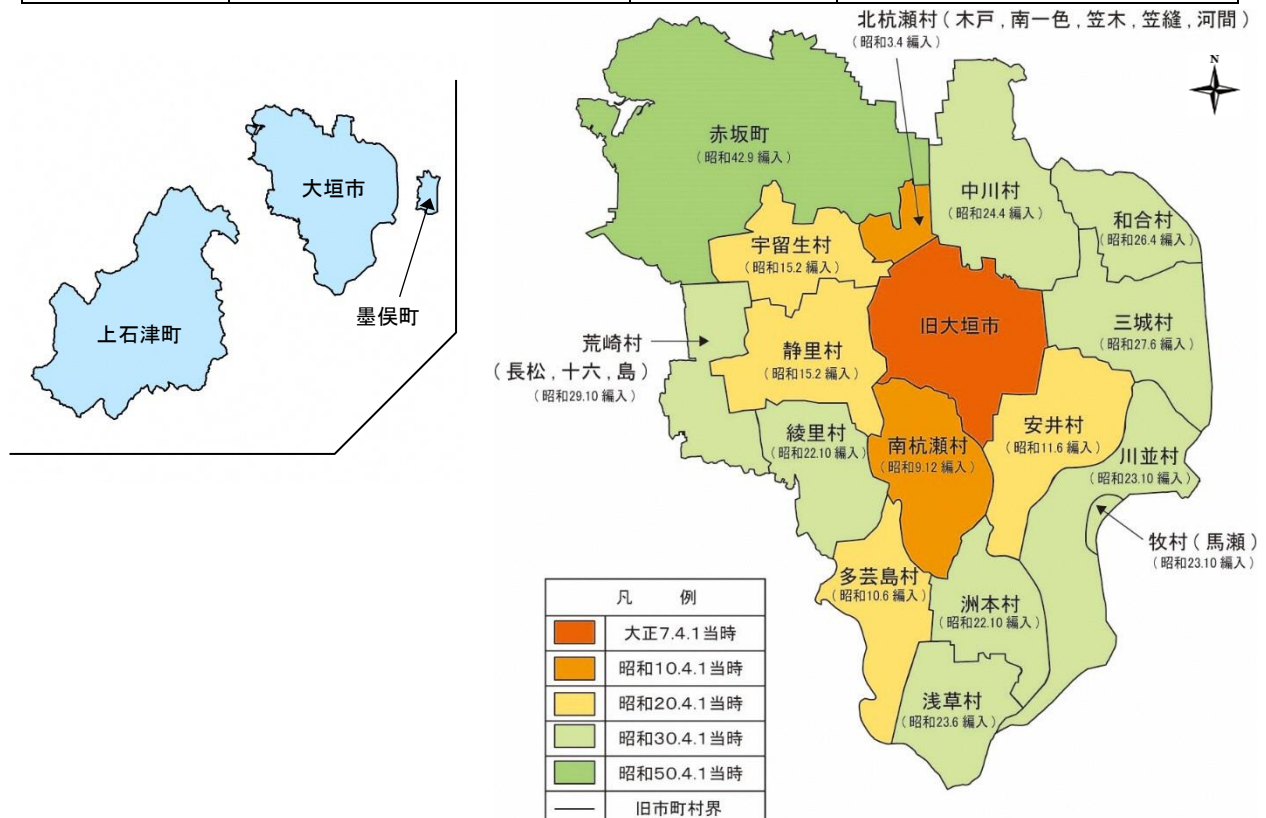


図4-1 市域の変遷（旧市町村界）

2. 地域区分の設定

地域別構想を策定する地域区分は、地域のコミュニティである自治会を基本単位としつつ、都市機能の集積状況、地域的なまとまり、土地利用の状況等を勘案し、大垣地域を大きく中央部と周辺部に区分したうえ、周辺部を北東部、南部、西部、赤坂の4地域に区分し、墨俣地域とあわせ6区分として設定します。

表4-2 地域区分と地域を構成する連合自治会

地域	連 合 自 治 会
中央	興文、東、西、南、北、南杭瀬、安井
北東部	中川、和合、三城
南部	日新、洲本、浅草、川並
西部	宇留生、静里、綾里、荒崎
赤坂	赤坂中、赤坂東、青墓
墨俣	墨俣

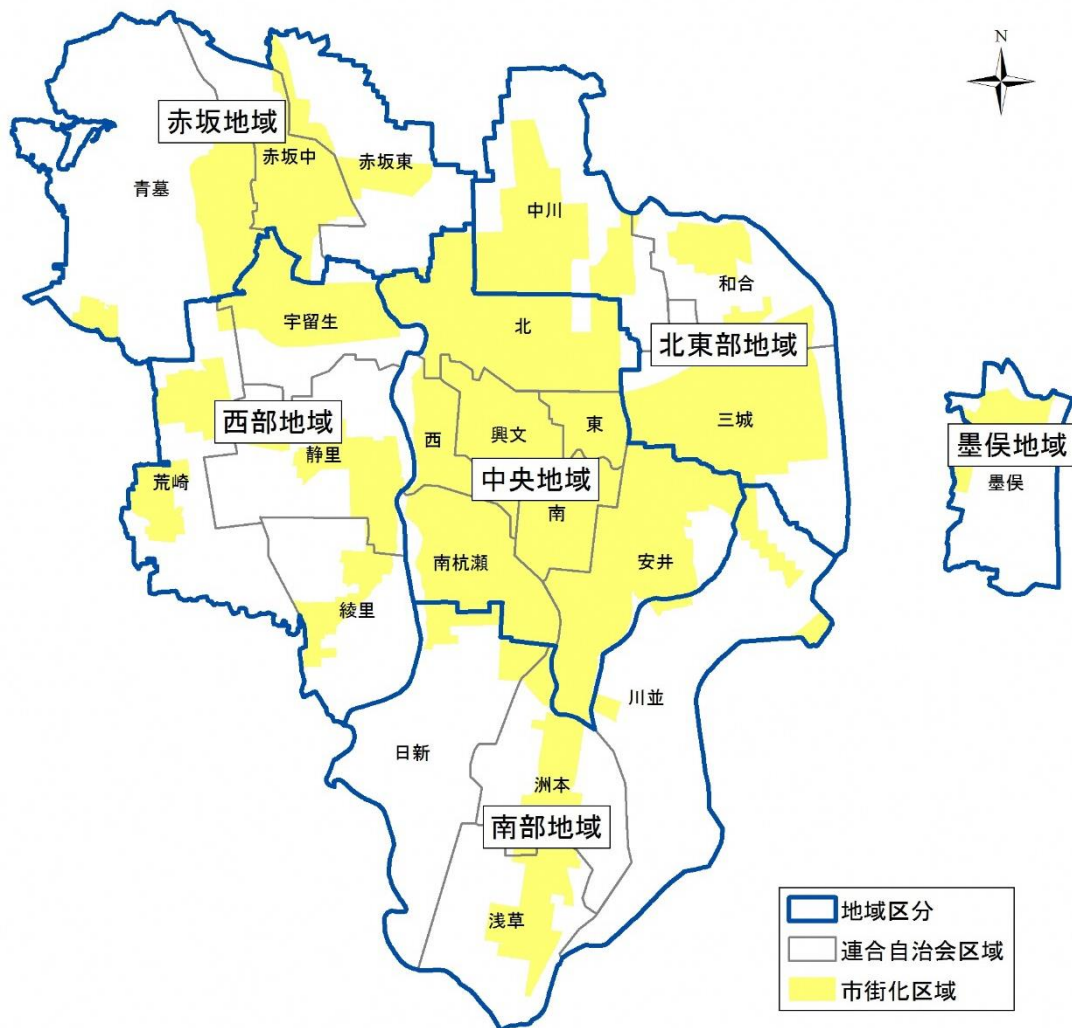


図4-2 地域区分

4-2 地域別のまちづくり構想

地域別のまちづくり構想は、図4-3に示すとおり、地域の現況を整理した上で、地域特性やまちづくりの課題を踏まえて将来地域像を設定し、その実現に向けた整備目標として、土地利用、都市施設など個別の方針を定めています。さらに、個別の方針の内容は、まちづくり方針図として分かりやすく示しています。

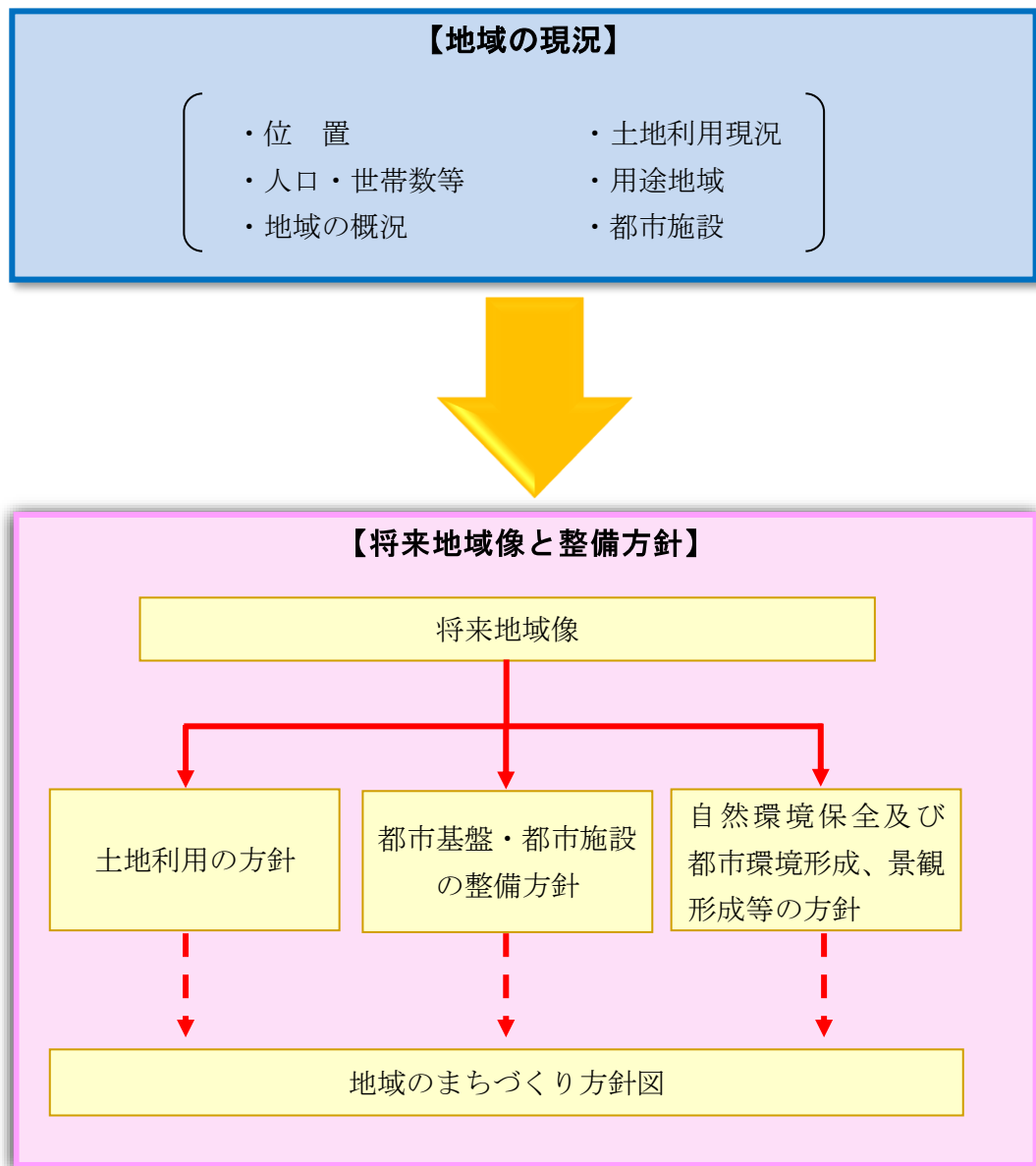


図4-3 地域別のまちづくり構想の構成と流れ

1. 中央地域

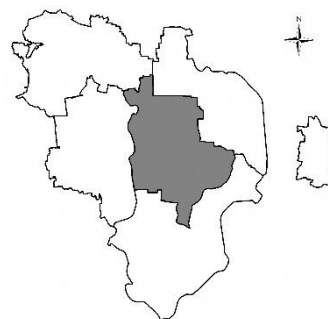
興文、東、西、南、北、南杭瀬、安井

(1) 地域の現況

■人口・世帯数等

年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)	平均世帯 人員 (人/世帯)	都市計画区域 人口に対する 割合
平成 17 年	61,232	23,004	2.7	39.3%
22 年	61,080	23,660	2.6	39.4%
27 年	60,146	24,081	2.5	39.0%

■位置



■地域の概況

- ・中央地域の人口は、平成 27 年 60,146 人で平成 17 年に比較して 1,086 人減少しています。都市計画区域人口に占める比率は、平成 17 年が 39.3%、平成 27 年が 39.0%と 0.3 ポイント減少しています。
- ・市役所やスイトピアセンターなどの公共施設が集中し、公共交通の拠点となる大垣駅があり、中心商業地が形成されているなど、本市の中心となる都市機能を有する地域ですが、近年は、商業活動の低迷や居住人口の流出など、中心市街地としての活力が停滞気味です。
- ・土地利用は、大垣駅南部に商業地が形成され、その周辺に住宅地が広がり、さらにその南には工業地が位置しています。北部では、工場跡地を利用して住宅地や商業地への土地利用転換が進んでいます。
- ・平坦な地形であり、都市的土地利用が約 83%と高い一方、地域の西部には杭瀬川が、中心部には水門川が流れ、水都のシンボルである自噴水など「水の都」らしい景観を呈しています。
- ・中心部には大垣城の遺構があり、拠点的な公園として利用されています。また、松尾芭蕉の「奥の細道むすびの地」で有名な船町港跡や、美濃路街道沿いの大垣宿など、魅力ある歴史的・文化的資産が多く点在しています。

■土地利用現況

令和元年 5 月現在

	面積	比率
地域面積	1,561.1ha	
市街化区域	1,433.5ha	91.8%
市街化調整区域	127.6ha	8.2%
都市的土地利用	1,290.0ha	82.6%
自然的土地利用	271.1ha	17.4%

■用途地域

令和元年 5 月現在

	面積	比率
用途地域面積	1,447.0ha	
住居系用途地域	815.2ha	56.3%
商業系用途地域	238.4ha	16.5%
工業系用途地域	393.4ha	27.2%
用途地域面積率	92.7%	

■都市施設

〈都市計画道路〉

令和元年 5 月現在

	延長	比率
都市計画道路	40.0km	
整備済	30.9km	77.2%
未整備	9.1km	22.8%

〈都市計画公園〉

令和元年 5 月現在

	箇所	面積
都市計画公園(供用)	31	19.94ha

(2) 将来地域像と整備方針

■継承すべき地域資産（地域特有の自然環境や都市の姿）

〈現 状〉

- ・大垣駅前広場や本町商店街、水門川等で景観形成に配慮した整備が行われている。
- ・大垣城を中心として歴史的な名勝、神社、仏閣が多く立地している。
- ・杭瀬川、水門川、中之江川等「水の都」を象徴する河川・水路が流れている。
- ・松尾芭蕉の「奥の細道むすびの地」で有名な船町港跡や、美濃路大垣宿など魅力ある歴史的・文化的資産が多く点在し、「おくのほそ道の風景地 大垣 船町川湊」として平成26年3月に国の名勝に指定されている。

〈方 針〉

- ・水門川など軸となる河川等における「みどり」の保全と創出
- ・水都にふさわしい景観等の保全・継承

■地域の活力維持・向上（都市機能の充実と産業集積の強化）

〈現 状〉

- ・「大垣市中心市街地活性化基本計画」が平成27年11月27日に認定された。
- ・平成28年3月に「大垣駅南都心まちなみビジョン」を策定した。
- ・大垣駅南街区市街地再開発事業にあわせ、新たな子育て支援施設「キッズピアおおがき子育て支援センター」が設置された。
- ・「学習館」、「文化会館」、「図書館」の3館の機能を複合した学習環境の形成を目指して、「スイトピアセンター」を設置した。

〈方 針〉

- ・中心市街地活性化基本計画に基づき、まちなかのにぎわいの創出やまちなか居住の推進
- ・「スイトピアセンター」を中心とした文教環境の維持・更新

将来地域像

『水都の歴史を継承する美しい都心の再生により生活・文化・産業の拠点を育成する地域』

本地域は、大垣城を中心として歴史的な名勝、神社、仏閣が多く立地し、杭瀬川、水門川、牛屋川、中之江川等多くの河川・水路が「水の都」の中心としての景観を創出しています。さらに、市役所などの公共施設が集中し、公共交通の拠点となる大垣駅が立地するなど、本市の中心となる都市機能を有する地域です。

これらの地域特性を踏まえ、水都にふさわしい景観等を保全・継承しながら、今後も大垣都市圏の生活・文化・産業の拠点として求心力を高めるため、都心再生を進めるとともに、周辺地域においても景観や都市機能が連続する一体的な地域づくりを進めます。

① 土地利用の方針

- ・本市の中心市街地を含む地域であり、大垣市のみならず西濃圏域の中心として、文化の薫る活力ある都心として再生する必要があります。このため、「大垣市立地適正化計画」等の関連計画と整合を図りながら、歴史的・文化的資産を生かしつつ、市街地再開発事業（郭町東西街区等）の推進、都市内幹線軸等道路網の整備、都市型（集合）住宅の供給促進等を図ります。
- ・大垣駅北・林町地区では、工場跡地から大規模商業施設、住宅団地などへの土地利用転換により、指定用途地域との乖離が生じている地区があるため、適正用途への見直しや土地の高度利用化を進めます。
- ・長沢・犬ヶ渕地区の市街化調整区域内に残存する用途地域（第一種中高層住居専用地域）は、土地利用の可能性を検討したうえ、用途地域廃止を含め適正な土地利用を誘導します。また、一部区域については(都)大垣一宮線との近接性を生かし新たな工業系の土地需要に対応するため、必要最小限の工業系土地利用を誘導します。
- ・大垣市民病院については、現在の利用状況及び今後の利用計画を見据え、適正用途への見直しを検討します。
- ・林町地区の市街化調整区域は市中心部にも近く、生活利便性が高いことから、市街化区域への編入を視野に、道路等の基盤整備と一体的に良好な住宅地の形成を進めます。
- ・地域東部の一団の農用地は、水門川流域の保水機能に重要な役割を担っているため保全します。

② 都市基盤・都市施設の整備方針

- ・中心市街地では、市役所庁舎の建替えにあわせて、西濃圏域の中心都市として、都市機能の充実及び防災性の向上を図ります。
- ・郭町東西街区において、老朽化した建物の更新や、歴史的資産を活用したにぎわいや憩いを創出するため、土地区画整理事業、市街地再開発事業等による整備を進めます。
- ・大垣駅南都心まちなみビジョンに基づき、駅通り沿いの整備を実施します。
- ・高屋町地区、新大橋周辺地区及び郭町二丁目地区では、老朽化した建物の更新や土地の高度利用を図るため、市街地再開発事業を検討します。さらに、大垣駅南口周辺地区では、駅前広場再編による交通機能の改善も図ります。
- ・城下町、宿場町などとして発達した市街地や、耕地整理等により形成された道路整備水準の低い市街地では、基盤整備と一体的に居住環境の向上に努めます。
- ・都市計画道路は、市北部方面とのアクセス円滑化のため、(都)神田神戸線の整備を促進します。
- ・大垣市内の現在及び今後の駐車場需要を把握し、民間駐車場の整備状況等も注視しつつ、本市の駐車場整備計画の見直しを行い、市内3か所（東外側、丸の内、清水）の駐車場のあり方を検討します。

また、大垣市民病院周辺における新たな駐車場の整備手法を検討します。

- ・都市計画公園は、南一色公園、大垣公園等が整備されています。みどりの基本計画の方針に従い住区基幹公園の整備を図ります。
- ・市役所東側に隣接していた丸の内公園を、市役所庁舎の建替えにあわせて区域を水門川沿いに変更し、庁舎、公園、水門川が一体となり、水辺に向き合い水と触れ合う都市空間整備を進めます。
- ・笠木公園は、面積約8.2haとして都市計画決定し、現在0.3haを開園していますが残りの約7.9haに関しては未整備となっています。また、北公園は面積約8.0haとして都市計画決定し現在約4.9haを開園していますが、残りの約3.1haに関しては未整備となっています。今後は、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に対応するため、公園予定地の現状を踏まえた上で、代替となる公園へ必要な機能を集約するなど、計画の見直しを検討します。
- ・公共下水道（污水）については、地域の市街化区域内は整備済ですが、更なる水環境の改善に向け、市街化調整区域においても効率的な整備を図ります。
- ・河川及び公共下水道（雨水）については、地域の広い範囲で浸水対策必要箇所がみられることから、「牧田川圏域河川整備計画」及び「大垣市排水基本計画」に基づき、連携して浸水対策に努めます。
- ・水門川の流域については、都市型水害による災害を軽減するため、水門川流域整備計画に基づき流出抑制対策を行います。
- ・市役所庁舎の建替えにあわせて、災害時の緊急輸送路を確保するため無電柱化を行います。

③ 自然環境保全及び都市環境形成、景観形成等の方針

- ・中心市街地は、大垣城に近接する立地を生かし、地区計画により景観と調和した土地利用を誘導します。
- ・大垣城周辺は、大垣城の存在感、シンボル性が向上するように配慮し、大垣の歴史を象徴するゾーンとして保全・活用を図ります。
- ・市役所庁舎の建替えにあわせ、水辺に向き合い水と触れ合うことができる親水空間として、市民のコミュニティスペースや水門川沿いの公園・緑地等の整備を進めます。
- ・「四季の里」である大垣公園、東公園等において四季折々の花などが楽しめる場として機能充実に図ります。
- ・木戸町みどりの街、南一色町みどりの街については、ゆとりと潤いのある景観づくりを市民と協働で進め、景観形成重点地域への指定を検討します。
- ・農地については、水田の雨水貯留による防災機能をはじめとする多面的機能を地域住民全体で理解し、機能や景観を保全します。

将来地域像

『水都の歴史を継承する美しい都心の再生により生活・文化・産業の拠点を育成する地域』

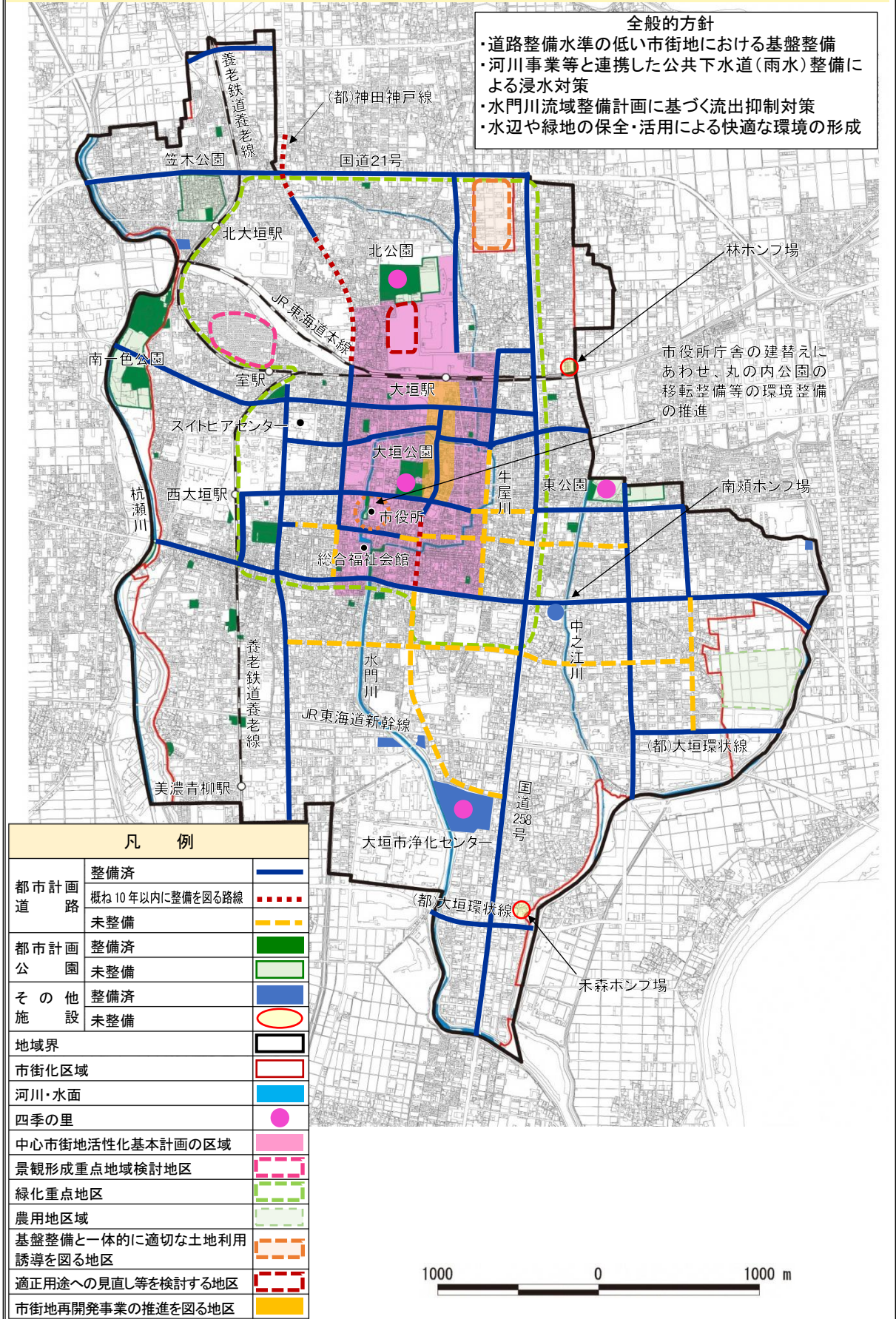


図 4-4 中央地域のまちづくり方針図

2. 北東部地域

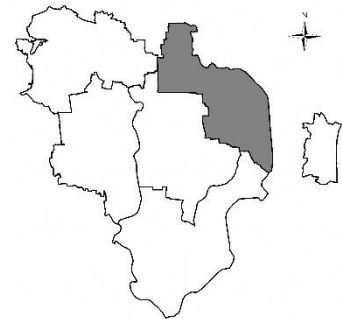
中川、和合、三城

(1) 地域の現況

■人口・世帯数等

年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)	平均世帯 人員 (人/世帯)	都市計画区域 人口に対する 割合
平成17年	30,284	11,046	2.7	19.5%
22年	31,169	11,718	2.7	20.1%
27年	32,187	12,394	2.6	20.9%

■位置



■地域の概況

- ・北東部地域の人口は、平成27年32,187人で平成17年に比較して1,903人増加しています。都市計画区域人口に占める比率は、平成17年が19.5%、平成27年が20.9%と1.4ポイント上昇し、6地域の中での人口比重が増加しています。
- ・地形は平坦で農地が多く、東部には揖斐川、北部には平野井川が流れています。
- ・流域は、水門川流域に属しますが、洪水時には一部が農地湛水防除事業にて整備された大垣北部幹線排水路からポンプにより揖斐川へ排水しています。
- ・中央部をJR東海道本線、樽見鉄道樽見線、国道21号が横断しており、地域内には樽見鉄道樽見線の東大垣駅があります。
- ・情報産業拠点であるソフトピアジャパンが整備されており、その機能の拡充により本市のみならず中部圏の情報産業拠点としての更なる発展が期待されています。
- ・地域北西部には、岐阜協立大学、大垣女子短期大学などの教育関係施設が多く立地し、文教地区となっています。
- ・天然記念物のハリヨの生息地や加賀野の自噴水などの貴重な自然も多く残っています。

■土地利用現況

令和元年5月現在

	面積	比率
地域面積	1,334.0ha	
市街化区域	679.1ha	50.9%
市街化調整区域	654.9ha	49.1%
都市的土地利用	773.3ha	58.0%
自然的土地利用	560.7ha	42.0%

■用途地域

令和元年5月現在

	面積	比率
用途地域面積	679.1ha	
住居系用途地域	557.0ha	82.0%
商業系用途地域	0.0ha	0.0%
工業系用途地域	122.1ha	18.0%
用途地域面積率	50.9%	

■都市施設

〈都市計画道路〉

令和元年5月現在

	延長	比率
都市計画道路	21.6km	
整備済	15.4km	71.3%
未整備	6.2km	28.7%

〈都市計画公園〉

令和元年5月現在

	箇所	面積
都市計画公園(供用)	8	6.51ha

(2) 将来地域像と整備方針

■継承すべき地域資産（地域特有の自然環境や都市の姿）

〈現 状〉

- ・ 曾根城公園とその周辺には美しい水辺があり、緑も多く快適な環境である。
（天然記念物のハリヨの生息地がある。）
- ・ 平野井川の堤防には桜並木やサイクリングロードが整備され、自然が活用されている。
- ・ 加賀野の自噴水といった貴重な自然が残っている。
- ・ 優良な一団の農用地が広がっている。



〈方 針〉

- ・ 平野井川など軸となる河川等における「みどり」の保全と創出
- ・ 豊かな自然環境の保全・継承

■地域の活力維持・向上（都市機能の充実と産業集積の強化）

〈現 状〉

- ・ ソフトピアジャパンを中心として情報関連の業務地が集積している。
- ・ 地域北西部は、大学等の教育施設が立地する文教地区を形成している。
- ・ 全体的には、緑豊かでゆとりある郊外型住宅地が広がっている。



〈方 針〉

- ・ 情報産業拠点や文教環境の更なる発展

将来地域像

『豊かな自然と共生しつつ 情報・文教環境を育成する地域』

みどり豊かでゆとりある郊外型住宅地が広がる地域であり、南部はソフトピアジャパンを中心とした情報関連の業務地、北西部は大学等の教育施設が立地する文教地区となっています。

これらの地域特性を踏まえ、豊かな自然を将来も保全・継承しながら、地域特性である情報産業拠点や文教環境を圏域の中心都市にふさわしい都市機能として更に発展させる地域づくりを進めます。

① 土地利用の方針

- ・ソフトピアジャパン周辺地区については、情報産業の拠点であるソフトピアジャパンを中心に情報関連企業の更なる集積と都市機能の充実を図り、その周囲は周辺との一体性を保った良好な住宅地を形成するため、地区計画等による計画的まちづくりを進めます。
- ・林町地区（楽田町、中川町の一部を含む）の市街化調整区域は市中心部にも近く、生活利便性が高いことから、市街化区域への編入を視野に、道路等の基盤整備と一体的に良好な住宅地の形成を進めます。
- ・地域の北部や北西部に広がる一団の農用地は、地域特性である豊かな自然の象徴であるとともに、保水機能に重要な役割を担っており、保全します。
- ・既存工業施設を含めた周辺地域においては、地区計画等の手法により柔軟な工業系土地利用を図ります。

② 都市基盤・都市施設の整備方針

- ・耕地整理等により形成された道路整備水準の低い市街地では、基盤整備と一体的に居住環境の向上に努めます。
- ・都市計画道路は、高速交通体系を形成する東海環状自動車道の整備を促進するほか中心市街地方面への南北アクセスの円滑化のための（都）神田神戸線の整備を促進します。
- ・公共下水道（汚水）については、地域の市街化区域内は整備済ですが、更なる水環境の改善に向け、市街化調整区域においても効率的な整備を図ります。
- ・河川及び公共下水道（雨水）については、地域の広い範囲で浸水対策必要箇所がみられることから、「牧田川圏域河川整備計画」及び「大垣市排水基本計画」に基づき、連携して浸水対策に努めます。
- ・水門川の流域については、都市型水害による災害を軽減するため、水門川流域整備計画に基づき流出抑制対策を行います。

③ 自然環境保全及び都市環境形成、景観形成等の方針

- ・「四季の里」である三城公園、曾根城公園等において四季折々の花などが楽しめる場として機能充実を図ります。
- ・ソフトピアジャパン周辺地区については、情報産業拠点にふさわしい景観づくりを市民と協働で進め、景観形成重点地域への指定を検討します。
- ・田園集落については、集落内の社寺林等の保全を行うとともに、建築物等についても配慮を行い、集落としてのイメージを維持していきます。
- ・農地については、水田の雨水貯留による防災機能をはじめとする多面的機能を地域住民全体で理解し、機能や景観を保全します。

将来地域像

『豊かな自然と共生しつつ 情報・文教環境を育成する地域』

全般的方針

- ・道路整備水準の低い市街地における基盤整備
- ・更なる水環境の改善に向けた市街化調整区域における公共下水道(汚水)の効率的な整備
- ・河川事業等と連携した公共下水道(雨水)整備による浸水対策
- ・水門川流域整備計画に基づく流出抑制対策
- ・水辺や緑地の保全・活用による快適な環境の形成
- ・田園集落、農地の景観保全

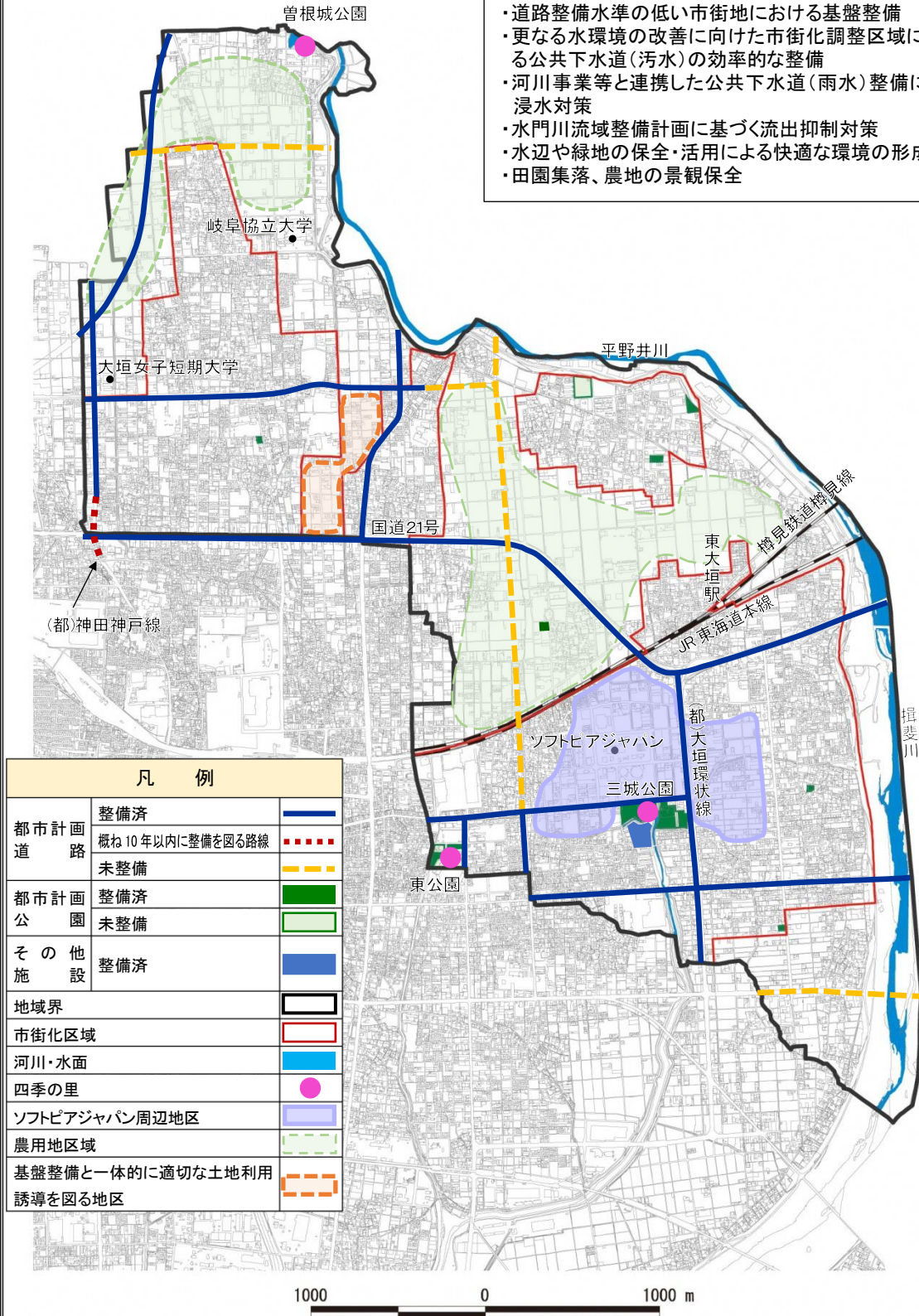


図4-5 北東部地域のまちづくり方針図

3. 南部地域

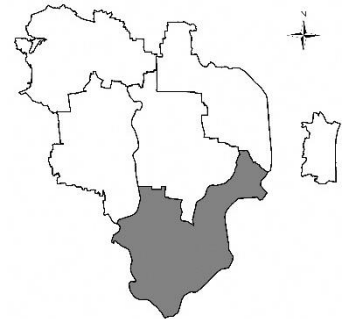
日新、洲本、浅草、川並

(1) 地域の現況

■人口・世帯数等

年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)	平均世帯 人員 (人/世帯)	都市計画区域 人口に対する 割合
平成17年	17,790	5,704	3.1	11.4%
22年	17,387	5,883	3.0	11.2%
27年	16,968	5,908	2.9	11.0%

■位置



■地域の概況

- ・南部地域の人口は、平成27年16,968人で平成17年に比較して822人減少しています。都市計画区域人口に占める比率は、平成17年が11.4%、平成27年が11.0%と0.4ポイント減少し、西部地域に次いで減少率が大きくなっています。
- ・地域南部に名神高速道路が通り、国道258号との交差部に大垣インターチェンジが設置されており、広域交通の利便性が高く、国道258号沿道には、工場や流通業務施設、商業サービス施設などが立地しています。
- ・国道258号周辺を除き、地域の大半が市街化調整区域となっており、水田等の農地が多くを占め、その中に集落が点在しています。
- ・東は揖斐川、西は杭瀬川等に囲まれた平坦な地域で、かつては浸水被害を受けやすく、それらに対応した独自の生活文化として、輪中や水屋などが残されています。

■土地利用現況

令和元年5月現在

	面積	比率
地域面積	1,969.9ha	
市街化区域	349.0ha	17.7%
市街化調整区域	1,620.9ha	82.3%
都市的土地利用	760.1ha	38.6%
自然的土地利用	1,209.8ha	61.4%

■用途地域

令和元年5月現在

	面積	比率
用途地域面積	349.0ha	
住居系用途地域	87.0ha	24.9%
商業系用途地域	12.1ha	3.5%
工業系用途地域	249.9ha	71.6%
用途地域面積率	17.7%	

■都市施設

〈都市計画道路〉

令和元年5月現在

	延長	比率
都市計画道路	23.4km	
整備済	15.9km	67.9%
未整備	7.5km	32.1%

〈都市計画公園〉

令和元年5月現在

	箇所	面積
都市計画公園(供用)	4	13.20ha

(2) 将来地域像と整備方針

■継承すべき地域資産（地域特有の自然環境や都市の姿）

〈現 状〉

- ・ 揖斐川、杭瀬川、水門川等の水辺や、水田等の農地といった豊かな自然環境を有する地域である。
- ・ 輪中や水屋など地域固有の生活文化が残されている。



〈方 針〉

- ・ 杭瀬川など軸となる河川等における「みどり」の保全と創出
- ・ 農地、水辺などの自然や集落環境を含めた輪中文化の保全・継承

■地域の活力維持・向上（都市機能の充実と産業集積の強化）

〈現 状〉

- ・ 国道 258 号沿道に、工場や流通業務施設、商業サービス施設などが立地している。
- ・ 地域北部に大型商業施設が立地し、商業核が形成されている。



〈方 針〉

- ・ 大垣インターチェンジ周辺を産業誘導ゾーンとして機能拡充
- ・ 国道 258 号沿道を商業・業務誘導ゾーンとして機能充実

将来地域像

『輪中文化を継承しつつ 広域交通の利便を生かした産業を育成する地域』

河川や水田など豊かな自然が広がる地域であり、国道 258 号沿道には工場や流通業務施設、商業サービス施設などが集積して立地する、本市南部における商工業の中心的なエリアを形成しています。

これらの地域特性を踏まえ、国道 258 号沿道一帯において産業誘導ゾーン、商業・業務誘導ゾーンとして機能の拡充を図るとともに、その周辺においては水害に対する防災性確保に努めながら、農地、水辺などの自然や集落環境を含めた輪中文化を保全・継承し、安全で快適な地域づくりを進めます。

① 土地利用の方針

- ・外野地区の(都)大垣環状線沿道に立地する大規模集客施設の周辺は、地域の商業核として、地区計画による計画的なまちづくりを進めます。
- ・産業振興を図るため、既存の工業地の拡張や周辺への市街地拡大を誘発する恐れのない工業機能、物流機能等の計画的な開発については許容します。
- ・地域の多くを占める一団の農用地は、地域特性である輪中文化とも密接に関係する豊かな自然の象徴であるとともに、保水機能として重要な役割を担っており、保全に努めます。
- ・浅西地区や横曽根地区の既存工業地隣接地は名神高速道路大垣インターチェンジに近接しており、交通利便性に優れていることから、工業系土地利用の誘導を図ります。
- ・外渕地区の既存工業地隣接地において、(都)大垣環状線に近接する交通の利便性を生かし、工業系土地利用の誘導を図ります。
- ・川口地区については、名神高速道路大垣インターチェンジに近接しており、交通利便性に優れていることから、地区計画等による工業系の土地利用を検討します。
- ・既存工業施設を含めた周辺地域においては、地区計画等の手法により柔軟な工業系土地利用を図ります。

② 都市基盤・都市施設の整備方針

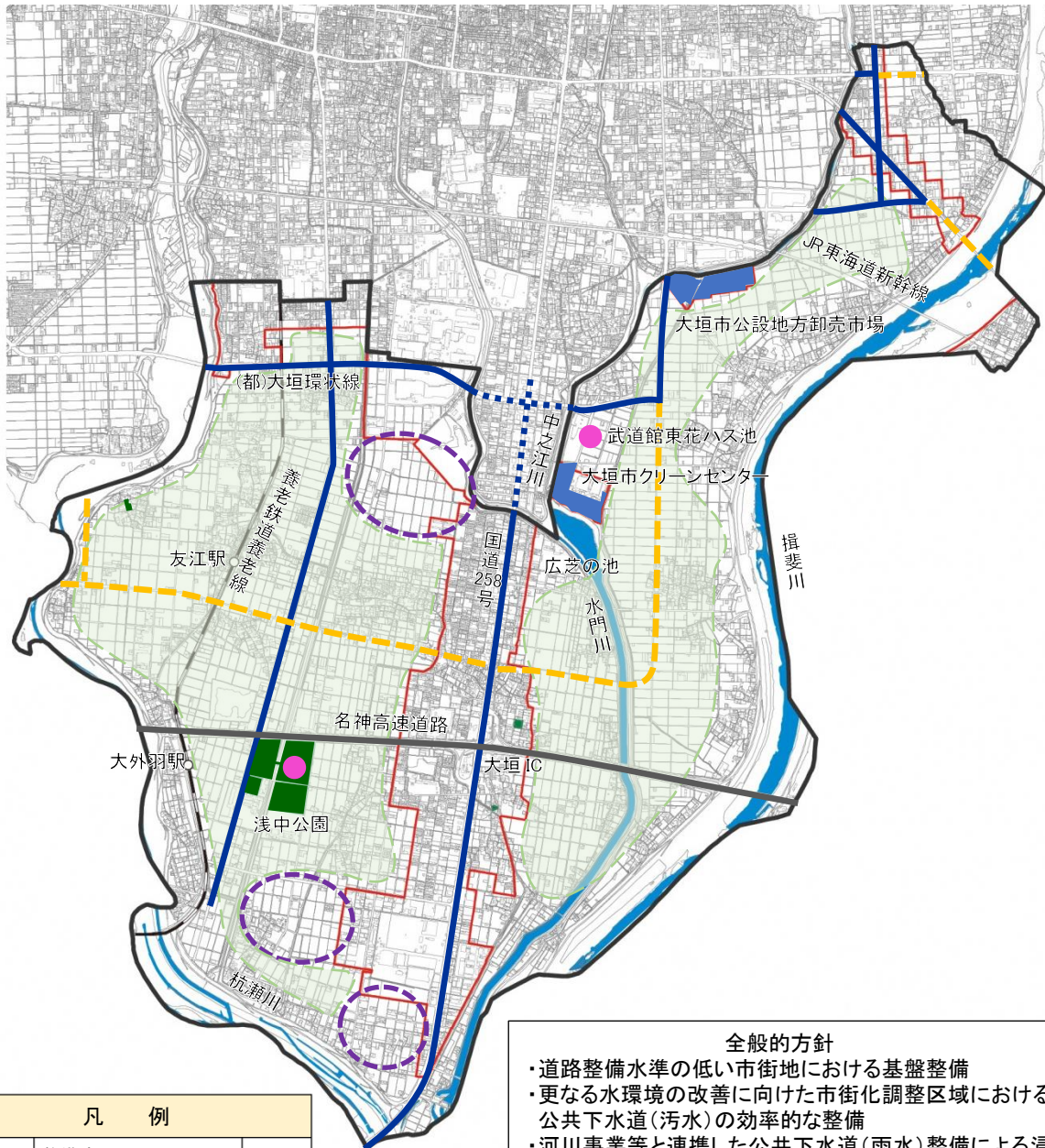
- ・耕地整理等により形成された道路整備水準の低い市街地では、基盤整備と一体的に居住環境の向上に努めます。
- ・都市計画公園は、浅中公園等が整備されています。みどりの基本計画の方針に従い住区基幹公園の整備を図ります。
- ・公共下水道（污水）については、地域の市街化区域内は整備済ですが、更なる水環境の改善に向け、市街化調整区域においても効率的な整備を図ります。
- ・河川及び公共下水道（雨水）については、地域の広い範囲で浸水対策必要箇所がみられることから、「大垣市排水基本計画」に基づき、連携して浸水対策に努めます。
- ・市場については、消費者ニーズの多様化、市場外流通の拡大等により市場取扱量が大きく減少しているため、市場規模の適正化を図ります。

③ 自然環境保全及び都市環境形成、景観形成等の方針

- ・「四季の里」である浅中公園、武道館東花ハス池において四季折々の花などが楽しめる場として機能充実を図ります。
- ・田園集落については、集落内の社寺林等の保全を行うとともに、地域固有の景観資源である水屋をはじめ建築物等についても配慮を行い、集落としてのイメージを維持していきます。
- ・農地については、水田の雨水貯留による防災機能をはじめとする多面的機能を地域住民全体で理解し、機能や景観を保全します。

将来地域像

『輪中文化を継承しつつ 広域交通の利便を生かした産業を育成する地域』



凡 例	
都市計画 道 路	整備済
	概ね10年以内に整備を図る路線
	未整備
都市計画 公 園	整備済
	未整備
そ の 他 施 設	整備済
地域界	
市街化区域	
河川・水面	
四季の里	
農用地区域	
工業系土地利用誘導を図る地区	

- 全般的方針
- ・道路整備水準の低い市街地における基盤整備
 - ・更なる水環境の改善に向けた市街化調整区域における公共下水道(汚水)の効率的な整備
 - ・河川事業等と連携した公共下水道(雨水)整備による浸水対策
 - ・水辺や緑地の保全・活用による快適な環境の形成
 - ・田園集落、農地の景観保全

1000 0 1000 m

図4-6 南部地域のまちづくり方針図

4. 西部地域

宇留生、静里、綾里、荒崎

(1) 地域の現況

■人口・世帯数等

年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)	平均世帯 人員 (人/世帯)	都市計画区域 人口に対する 割合
平成17年	26,241	8,531	3.1	16.9%
22年	25,705	8,856	2.9	16.6%
27年	25,255	9,063	2.8	16.4%

■位置



■地域の概況

- ・西部地域の人口は、平成27年25,255人で平成17年に比較して986人減少しています。都市計画区域人口に占める比率は、平成17年が16.9%、平成27年が16.4%と0.5ポイント減少し、6地域の中で減少率が最大となっています。
- ・国道21号、(都)大垣環状線、(都)寺内長松線等の幹線道路が地域の骨格を形成し、それらの沿道に商業施設が多数立地しています。
- ・東海環状自動車道が地域を南北に縦貫する形で整備が進んでおり、国道21号との交差部に大垣西インターチェンジが設置されています。
- ・地域のおよそ3分の2(約66%)が市街化調整区域となっており、水田等の農地が多くを占め、その中に、島状に分散した市街地が形成されています。
- ・東は杭瀬川に接し、地形は平坦で、かつてより浸水被害を受けやすく、平成16年の台風23号では地域の広い範囲で大きな被害を受けました。一方、そうした水害に対応した独自の生活文化として、輪中や水屋などが残されています。

■土地利用現況

令和元年5月現在

	面積	比率
地域面積	1,539.5ha	
市街化区域	527.6ha	34.3%
市街化調整区域	1,011.9ha	65.7%
都市的土地利用	721.7ha	46.9%
自然的土地利用	817.8ha	53.1%

■用途地域

令和元年5月現在

	面積	比率
用途地域面積	527.6ha	
住居系用途地域	449.5ha	85.2%
商業系用途地域	0.0ha	0.0%
工業系用途地域	78.1ha	14.8%
用途地域面積率	34.3%	

■都市施設

〈都市計画道路〉

令和元年5月現在

	延長	比率
都市計画道路	28.2km	
整備済	16.8km	59.6%
未整備	11.4km	40.4%

〈都市計画公園〉

令和元年5月現在

	箇所	面積
都市計画公園(供用)	14	5.48ha

(2) 将来地域像と整備方針

■継承すべき地域資産（地域特有の自然環境や都市の姿）

〈現 状〉

- ・杭瀬川、大谷川等の水辺や、水田等の農地といった豊かな自然環境を有する地域である。
- ・輪中や水屋など地域固有の生活文化が残されている。



〈方 針〉

- ・杭瀬川など軸となる河川等における「みどり」の保全と創出
- ・豊かな自然や輪中文化などの保全・継承

■地域の活力維持・向上（都市機能の充実と産業集積の強化）

〈現 状〉

- ・国道 21 号等幹線道路沿道に、商業施設が多数立地している。
- ・東海環状自動車道の整備が進められており、現在は大垣西インターチェンジ以南及び以北で供用されている。



〈方 針〉

- ・大垣西インターチェンジ周辺における産業誘導ゾーンの形成
- ・国道 21 号沿道を商業・業務ゾーンとして機能拡充

将来地域像

『豊かな自然環境を保全しつつ 広域交通の利便を生かした新たな産業拠点を形成する地域』

河川や水田など豊かな自然の中に、島状に市街地が分散して形成される地域で、地域北部に東海環状自動車道大垣西インターチェンジが設置されたことにより、流通業務等新たな産業拠点等としての発展が期待されています。

これらの地域特性を踏まえ、大垣西インターチェンジ周辺においては産業誘導ゾーン等として機能の拡充を図るとともに、水害に対する防災性確保に努めながら、豊かな自然や輪中文化などを保全・継承し、安全で快適な地域づくりを進めます。

① 土地利用の方針

- ・大垣西インターチェンジ周辺地区は、計画的な基盤整備を進め、周辺の自然環境や景観との調和を図りつつ、高速交通体系等の充実による交通の利便性を生かした工業・流通業務等の土地利用の誘導を図ります。
- ・野口地区の既存工業地隣接地において、(都)大垣環状線に近接する交通の利便性を生かし、工業団地整備等により工業系の土地利用の誘導を図ります。
- ・地域の多くを占める一団の農用地は、地域特性である輪中文化とも密接に関係する豊かな自然の象徴であるとともに、保水機能に重要な役割を担っており、保全します。
- ・荒尾・木呂地区については、大垣西インターチェンジ及び国道21号に近いことから、地区計画等による工業系の土地利用を検討します。
- ・既存工業施設を含めた周辺地域においては、地区計画等の手法により柔軟な工業系土地利用を図ります。

② 都市基盤・都市施設の整備方針

- ・耕地整理等により形成された道路整備水準の低い市街地では、基盤整備と一体的に居住環境の向上に努めます。
- ・都市計画道路については、赤坂方面との連携強化及び大垣西インターチェンジへのアクセス強化のため、(都)静里中島線の整備を進めます。また、周辺の河川整備事業と連携し、(都)長松大井線の整備を進めます。
- ・みどりの基本計画の方針に従い住区基幹公園の整備を図ります。
- ・大垣西インターチェンジ付近については、公園の整備方針・配置計画を見直し、利用しやすく親しまれる公園の整備について検討します。
- ・公共下水道（污水）については、地域の市街化区域内は整備済ですが、更なる水環境の改善に向け、市街化調整区域においても効率的な整備を図ります。
- ・河川及び公共下水道（雨水）事業については、地域内において浸水対策必要箇所がみられることから、「牧田川圏域河川整備計画」及び「大垣市排水基本計画」に基づき、連携して浸水対策に努めます。

③ 自然環境保全及び都市環境形成、景観形成等の方針

- ・田園集落については、集落内の社寺林等の保全を行うとともに、地域固有の景観資源である水屋をはじめ建築物等についても配慮を行い、集落としてのイメージを維持していきます。
- ・農地については、水田の雨水貯留による防災機能をはじめとする多面的機能を地域住民全体で理解し、機能や景観を保全します。

将来地域像

『豊かな自然環境を保全しつつ 広域交通の利便を生かした新たな産業拠点を形成する地域』

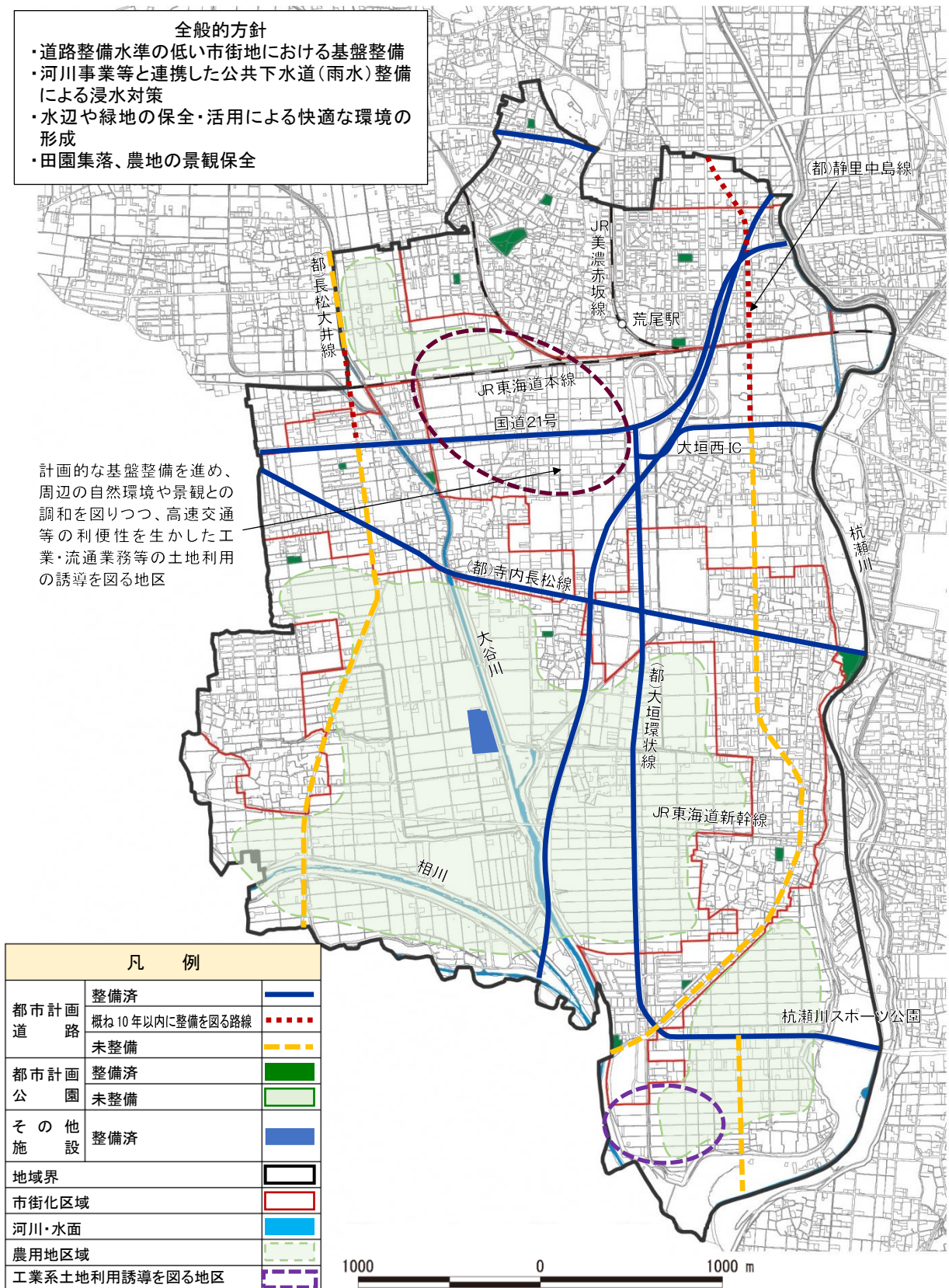


図4-7 西部地域のまちづくり方針図

5. 赤坂地域

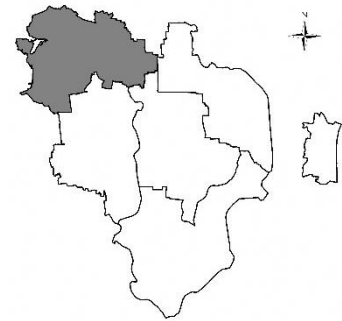
赤坂中、赤坂東、青墓

(1) 地域の現況

■人口・世帯数等

年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)	平均世帯 人員 (人/世帯)	都市計画区域 人口に対する 割合
平成17年	15,483	5,011	3.1	9.9%
22年	15,151	5,010	3.0	9.8%
27年	15,099	5,179	2.9	9.8%

■位置



■地域の概況

- ・赤坂地域の人口は、平成27年15,099人で平成17年に比較して384人減少しています。都市計画区域人口に占める比率は、平成17年が9.9%、平成27年が9.8%と0.1ポイント減少しています。
- ・都市計画区域内では唯一山地を有する地域で、杭瀬川、大谷川等の河川や溜池、農地など、多様な自然に恵まれています。
- ・金生山の石灰採石は本市の代表的な地場産業であり、JR美濃赤坂線沿線には大理石加工工場等の工業地が形成されています。
- ・市街地は、赤坂宿周辺を中心に中山道に沿って形成され、沿道には古くからのまちなみが残されています。
- ・国の史跡に指定されている美濃国分寺跡をはじめ、古墳も点在する歴史ある地域です。

■土地利用現況

令和元年5月現在

	面積	比率
地域面積	1,571.1ha	
市街化区域	397.6ha	25.3%
市街化調整区域	1,173.5ha	74.7%
都市的土地利用	557.8ha	35.5%
自然的土地利用	1,013.3ha	64.5%

■用途地域

令和元年5月現在

	面積	比率
用途地域面積	397.6ha	
住居系用途地域	236.1ha	59.4%
商業系用途地域	8.0ha	2.0%
工業系用途地域	153.5ha	38.6%
用途地域面積率	25.3%	

■都市施設

〈都市計画道路〉

令和元年5月現在

	延長	比率
都市計画道路	13.2km	
整備済	5.6km	42.4%
未整備	7.6km	57.6%

〈都市計画公園〉

令和元年5月現在

	箇所	面積
都市計画公園(供用)	9	5.71ha

(2) 将来地域像と整備方針

■継承すべき地域資産（地域特有の自然環境や都市の姿）

〈現 状〉

- ・地域北西部の山地は、揖斐関ヶ原養老国定公園、伊吹県立自然公園に指定されるほか、杭瀬川、大谷川等の河川や溜池、農地など、多様な自然に恵まれた地域である。
- ・中山道赤坂宿や美濃国分寺跡、昼飯大塚古墳など、数多くの歴史的資源を有している。



〈方 針〉

- ・杭瀬川など軸となる河川等における「みどり」の保全と創出
- ・中山道沿いに残る歴史的まちなみの保全・継承

■地域の活力維持・向上（都市機能の充実と産業集積の強化）

〈現 状〉

- ・中山道沿線には商業サービス施設が立地している。
- ・金生山の石灰採石は本市の代表的な地場産業となっている。



〈方 針〉

- ・中山道赤坂宿周辺における商業・業務機能の拡充

将来地域像

『豊かな歴史や自然と調和した質の高い居住環境を育成する地域』

中山道赤坂宿のまちなみや、揖斐関ヶ原養老国定公園、伊吹県立自然公園に指定される山地など、歴史や自然の資源に恵まれた地域であり、そうした地域独自の歴史や自然は、観光交流を支える資源となるだけでなく、そこに暮らす住民等にとっては地域への愛着を醸成させるよりどころにもなります。

これらを踏まえ、豊かな歴史や自然などを地域の魅力資源として保全・継承するとともに、居住機能や商業・業務機能の拡充を図り、徒歩や自転車等でも暮らしやすい生活環境の形成を目指します。

① 土地利用の方針

- ・市街化区域においては、居住機能や商業・業務機能の拡充を図るとともに、住商工の調和した市街地を育成します。
- ・地域北西部の山地や市街地周辺に広がる一団の農用地は、地域特性である豊かな自然の象徴であるとともに、保水機能に重要な役割を担っており、保全します。
- ・土砂災害特別警戒区域に指定されており、がけ崩れ、山崩れの危険性が潜在する山地では、適切な土地利用の誘導規制を図ります。
- ・興福地地区の既存工業地隣接地において、県道赤坂垂井線に近接する交通の利便性を生かし、工業系土地利用の誘導を図ります。

② 都市基盤・都市施設の整備方針

- ・中山道沿いに形成された既成市街地や、耕地整理等により形成された道路整備水準の低い市街地では、基盤整備と一体的に居住環境の向上に努めます。
- ・赤坂スポーツ公園は、樹木等の再配置や多目的広場の再整備を検討し、市民の憩いの場として充実を図ります。
- ・公共下水道（污水）については、地域の市街化区域内は整備済ですが、更なる水環境の改善に向け、市街化調整区域においても効率的な整備を図ります。
- ・河川及び公共下水道（雨水）事業については、地域内において浸水対策必要箇所がみられることから、「牧田川圏域河川整備計画」及び「大垣市排水基本計画」に基づき、連携して浸水対策に努めます。

③ 自然環境保全及び都市環境形成、景観形成等の方針

- ・地域北西部の樹林地については、市街地後背の自然緑地として保全します。
- ・「四季の里」である赤坂スポーツ公園、美濃国分寺跡において四季折々の花などが楽しめる場として機能充実を図ります。
- ・赤坂宿周辺をはじめ中山道沿いに残る歴史的なまちなみの保全や点在する歴史遺産を整備し、地域の個性を生かした観光交流の振興を図ります。
- ・田園集落については、集落内の社寺林等の保全を行うとともに、建築物等についても配慮し、集落としてのイメージを維持していきます。
- ・農地については、水田の雨水貯留による防災機能をはじめとする多面的機能を地域住民全体で理解し、機能や景観を保全します。

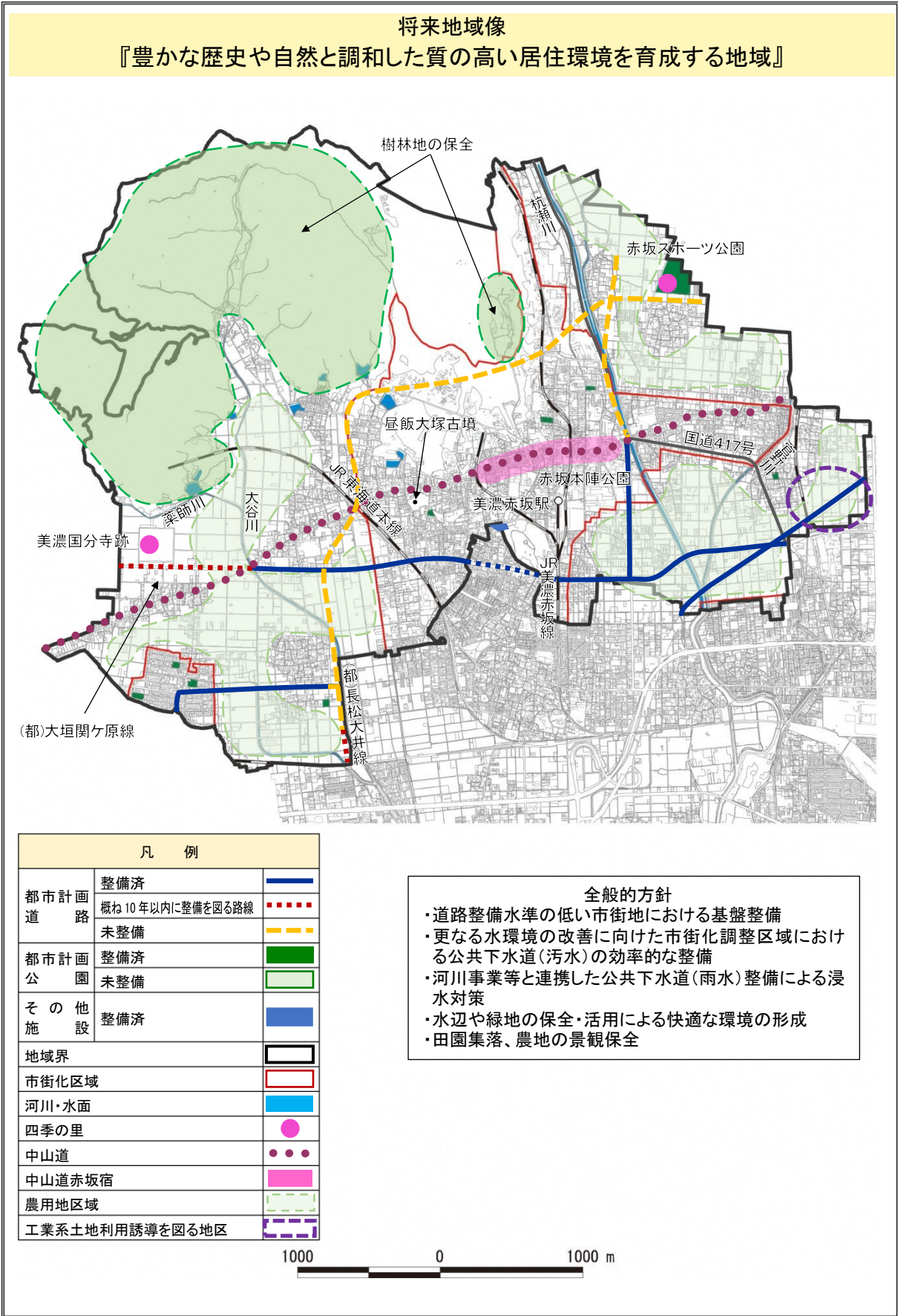


図4-8 赤坂地域のまちづくり方針図

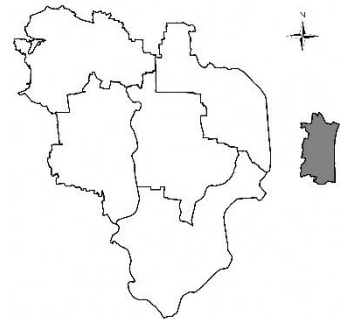
6. 墨俣地域

(1) 地域の現況

■人口・世帯数等

年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)	平均世帯 人員 (人/世帯)	都市計画区域 人口に対する 割合
平成17年	4,617	1,524	3.0	3.0%
22年	4,636	1,556	3.0	3.0%
27年	4,655	1,637	2.8	3.0%

■位置



■地域の概況

- ・墨俣地域の人口は、平成27年4,655人で平成17年に比較して38人の増加となり、ほとんど変化はありません。都市計画区域人口に占める比率は、平成17年、平成27年とも3.0%と変わっていません。
- ・墨俣地域は飛び地で、大垣地域とは主要地方道岐阜垂井線で連絡しています。また、南北には(都)墨俣輪之内線が通っており、これらが地域の骨格を形成しています。
- ・東側に長良川が流れる平坦な地域で、南部は農地が広がり、北部に市街地が形成されています。
- ・墨俣犀川地区においては土地区画整理事業が施行され、新たな市街地が形成されています。
- ・市街地の東部は美濃路墨俣宿として発展したところで、古くからのまちなみが残されているほか、犀川沿いに墨俣一夜城址公園が整備されています。
- ・市街地の南に隣接して、墨俣地域事務所をはじめ、福祉施設や教育施設等の公共公益施設が集積しています。

■土地利用現況

令和元年5月現在

	面積	比率
地域面積	338.4ha	
市街化区域	74.6ha	22.0%
市街化調整区域	263.8ha	78.0%
都市的土地利用	138.3ha	40.9%
自然的土地利用	200.1ha	59.1%

■用途地域

令和元年5月現在

	面積	比率
用途地域面積	74.6ha	
住居系用途地域	57.1ha	76.5%
商業系用途地域	17.5ha	23.5%
工業系用途地域	0.0ha	0.0%
用途地域面積率	22.0%	

■都市施設

〈都市計画道路〉

令和元年5月現在

	延長	比率
都市計画道路	4.0km	
整備済	3.2km	80.0%
未整備	0.8km	20.0%

〈都市計画公園〉

令和元年5月現在

	箇所	面積
都市計画公園(供用)	2	0.53ha

(2) 将来地域像と整備方針

■継承すべき地域資産（地域特有の自然環境や都市の姿）

〈現 状〉

- ・長良川、犀川等の水辺や、水田等の農地といった豊かな自然環境を有する地域である。
- ・墨俣宿のまちなみや墨俣一夜城址など、歴史的資源に恵まれている。



〈方 針〉

- ・犀川など軸になる河川等における「みどり」の保全と創出
- ・美濃路墨俣宿周辺に残る歴史的資源の保全・継承

■地域の活力維持・向上（都市機能の充実と産業集積の強化）

〈現 状〉

- ・主要地方道岐阜垂井線沿道に、商業サービス施設などが立地している。
- ・墨俣犀川地区において新たな市街地が形成され、大規模集客施設も立地している。



〈方 針〉

- ・墨俣犀川地区における良好な市街地の形成
- ・主要地方道岐阜垂井線沿道を中心とした生活サービス機能等の拡充

将来地域像

『豊かな歴史や自然と調和しつつ 快適な生活空間を創造する地域』

美濃路墨俣宿等の歴史や犀川の水辺、広々とした水田等の自然といった、恵まれた環境を有する一方、墨俣犀川地区の土地区画整理事業によって住宅地が形成されるとともに、大規模集客施設の立地により、活力あるまちづくりが期待される地域です。

これらの地域特性を踏まえ美濃路墨俣宿周辺では、豊かな歴史を地域の魅力資源として保全・継承するとともに、地域内での日常的な買い物や行政・福祉サービスの利便の向上等により、徒歩や自転車等でも生活しやすい快適な生活空間をめざした地域づくりを進めます。

① 土地利用の方針

- ・墨俣犀川地区は、土地区画整理事業及び地区計画により、住居・商業系の土地利用が進行しており、市街化区域への編入を視野に、今後とも良好な市街地の形成を進めます。
- ・地域南部に広がる一団の農用地は、地域特性である豊かな自然の象徴であるとともに、保水機能として重要な役割を担っており、保全します。

② 都市基盤・都市施設の整備方針

- ・墨俣宿として発展した既成市街地や、耕地整理等により形成された道路整備水準の低い市街地では、基盤整備と一体的に居住環境の向上に努めます。
- ・都市計画道路は、大垣地域との連携強化と岐阜・名古屋方面へのアクセス向上のため(都)寺内安八線の整備を促進します。
- ・都市計画公園は、墨俣一夜城址公園等が整備されており、今後とも適切な維持管理に努めます。
- ・公共下水道（污水）については、地域の市街化区域内は整備済ですが、更なる水環境の改善に向け、市街化調整区域においても効率的な整備を図ります。

③ 自然環境保全及び都市環境形成、景観形成等の方針

- ・「四季の里」であるさい川さくら公園、犀川堤において四季折々の花などが楽しめる場として機能充実を図ります。
- ・墨俣宿一帯については、住民等の主導のもと、その歴史的なたたずまいを生かした景観形成を進めるため、景観形成モデル地域への指定を検討します。
- ・田園集落については、集落内の社寺林等の保全を行うとともに、建築物等についても配慮を行い、集落としてのイメージを維持していきます。
- ・農地については、水田の雨水貯留による防災機能をはじめとする多面的機能を地域住民全体で理解し、機能や景観を保全します。